納期限までに納めてください

	市町村コード 122378 千葉県 山武市 の0110-3 所在地及て 課税標準とする市	が法人	62502 人名 _{(法人}	課税信託	山正に係る	加 大 市 3受託	入 了会 法人 <i>0</i>	者: 計()各事	管業年度	里	5人税	額を	
	S E Q #	斗 目				理	番	:	号				íŧ
				: :			:	:	:	:	:		Ē
	事業年 又は 連結事業		元号	年 ・ ・ ・ ・				•	からまで	申行	告区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	分	(せい 耳ょう) 終个女匠しないしゃ かこい
	法人税割額	Į 01	• •	億 千	·		方 •	手 •	· ·	÷	· ·		1
	均等割額	02		: :	:		:	:	•	:	:		7
	延滞金	€ 03		: :		:	•	•	•	·	•		,
	督促手数料	04							•	:	:		
	合 計 額	05		: :	:	:	:	:	•	:	:		
	納期限				領								
収 日 付 上記のとおり領収しました。 (納税者保管)													
<u> </u>	この納付 1. 申告区 2. 標準字	 分及で	ついて	額は必									

山武市会計管理者 00110-3-962502 所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記) 号 SEQ 科目 理 番 申告区分 事業年度 又は 連結事業年度 法人税割額 0 均等割額02 延 滞 金 03 督促手数料 04 合 計 額 05 納期限 計 日 円旧 印 上記のとおり納付します。 (金融機関等保管)

法人市民税納付書原符公

市町村コード

122378

千葉県

山武市

口座番号

きりとり

4. 申告区分は次のとおりです。

申告区分	コード	申告区分	コード	申告区分	コード
予定申告	10	確定申告	50	清 算 確 定	80
中間申告	30	清算予納申告	60	均等割申告	90
退職年金確定	40	残余財産予納	70	見込納付	00
合併確定申告	11			•	

市町村コード 122378 千葉県 山武市

SEQ 科目

事業年度

上記のとおり通知します。

取らずに納

法人市民税領収済通知書公

理

号

申告区分

番

口座番号 山武市会計管理者 00110-3-962502

所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を 課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)

又は 連結事業年度 法人税割額 0 だ 均 等 割 額 02 延 滞 金|03 督促手数料 04 計 額 05 納期限 指定金融機関 千葉銀行成東支店 (取りまとめ店) 〒330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター **付** 取りまとめ店

> (市保管) きりとり

5. 納付される場合は、この納付書の下部「この納付書につい て」を切り離して、納付場所へ提出してください。

印

6. 問合せ先 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地 山武市役所市民部課税課 TEL 0475-80-1281



きりとり

3. 事業年度の書き方

(例) 令和5年10月1日 5 0 5 1

元号(※) 1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成 5:令和

◎納付場所

- ◆山武市指定金融機関 千葉銀行(取りまとめ店 成東支店)
- ◆山武市収納代理金融機関

京葉銀行

千葉興業銀行

みずほ銀行

三井住友銀行

銚子信用金庫

中央労働金庫

千葉信用金庫 銚子商工信用組合

山武郡市農業協同組合

- ◆ゆうちょ銀行・郵便局(東京都・山梨県及び関東各県) ※納期限を過ぎた場合は、ゆうちょ銀行・郵便局では 納付できません。
- ◆山武市役所会計課及び各出張所

◎納期限までに納付されなかった場合

納期限までにこの税金を完納しないときは、地方税法の 定めるところにより、税額に延滞金を加算して徴収するこ とになります。ただし、税額が 2.000 円未満であるとき、 延滞金額が 1.000 円未満であるときを除きます。

延滞金の割合は、平成26年1月1日以降は特例基準割 合に年7.3%を加算した割合(次に掲げる場合にあっては、 それぞれに規定する納期限等の翌日から1カ月を経過する 日までは特例基準割合に1%を加算した割合)となります。

- ○期限内に申告した場合……納期限
- ○期限後又は修正の申告の場合…申告日
- ○徴収猶予の場合……微収猶予期限
- ○更正又は決定の場合……不足税額の納期限

以上のほか、法令により督促され、滞納処分を受けること になります。